

## 平成19年度 行政改革実施状況（改革プラン以外）

### 予算の削減

実施項目	取組	成果等
イベント等補助の見直し	イベント等補助金19年度予算の見直し	補助金の減 8,920千円削減

### 事務の改善・経費の削減

実施項目	取組	成果等
工事積算システム	旧町から使っている工事積算システムについて検討。 必要台数の把握。	18年度でリース期限の1台を解約 1,574千円削減
報道機関への情報提供	報道機関（10社）への情報提供は、情報ボックス棚に投函し、関係者が来庁時に持ち帰っていた。共通アドレス帳を作成し、各担当課から直接、電子メールにより一括配信する方法を構築。	情報提供の迅速化
議会会期の早期決定	議会最終日に議会運営委員会において次回の日程を決めて公表する。	1ヶ月前に議会だより等で公表
IP電話の活用（県庁、他市町へ電話する場合）	県庁、他市町へ電話する時は、IP電話（佐賀県防災行政無線電話）を活用することにより、通話料が無料になる。	電話通話料の削減

### 行政サービスの提供

実施項目	取組	成果等
こども課の設置	19年4月より小城庁舎教育委員会に子ども課を設置。 就学前の児童に関する業務の窓口を一元化	市民の利便性向上
支払金の口座振込みにおける課名の表示（通帳記載内容）	支払い金の口座振込みの振込元の表示を「オギシ」から「オギシ カ」と課名も表示することにした。	市民の利便性向上 6月5日から開始
旅券（パスポート）発給業務	これまで、県庁旅券センターまで行かなければ、申請・交付が出来なかった旅券（パスポート）の発給を小城庁舎市民係で行う。	7月2日開始。なお、経費についてはすべて県の権限委譲交付金を当てるので一般財源の増加はない。

実施項目	取 組	成果等
資源物収集所をNPO法人と協力し運営開始 (小城消防北分署南)	小城消防北分署南に資源物を随時持ち込めるようにストックヤードを設置。月・火・木・金曜日の9時から16時まで障害者の就労支援として、障害者の通所事業を行うNPO法人と協力。	市民の利便性向上 障害者の就労支援 資源物リサイクル化の促進
図書館インターネット予約サービス	インターネットで貸し出し中の図書と雑誌の予約ができるシステムを構築	7月3日から開始 24時間自宅から予約可能 19年度実績449件
会議録検索システム導入による会議録開示	市のホームページから議会の会議録が閲覧可能になり、会議録の種別,単語,発言者などでの検索ができ、検索した会議録本文の印刷やダウンロードが出来る。	議会情報発信の充実
区長連絡担当員の設置	各自治区ごとに市職員2名を区長連絡担当員として配置。区長と定期的な連絡、相談、実態把握をおこない身近な市政の円滑な運営を図る。	相談件数81件 全件数対応済み
小城・多久地区保護司会事務所の開設	三日月庁舎の空室を保護司会の常設事務所として開放。保護司会の専用の常設事務所は、県内では初めてある。	6月26日開所 庁舎空室の有効活用

## 平成20年度 行政改革実施状況（改革プラン以外）

### 歳入の確保

20年9月末現在

実施項目	取組	成果等
証明書発行手数料の改定	住民票など17種の証明手数料を200円から300円に改定	4,000千円増収見込み
税の収納対策	インターネットオークションへの加入（差押物件の公売手法として活用）  夜間相談窓口の開設 毎月第2・第4木曜日の17時30分から20時まで	収納対策の向上 オークション 8月に1件
給食費未納対策	給食費の未納対策として、悪質な未納者に対して、簡易裁判所への支払督促申立による強制執行（差押）を行う。（21年4月予定）現在、学校を通じての督促状の発送を行なっている。	収納対策の向上

### 事務の改善・経費の削減

実施項目	取組	成果等
地方債の繰上償還（簡易水道特別会計）	高金利の地方債の繰上償還を行うことにより、次年度以降で支払う予定の利息を縮減した。	平成20年度から26年度支払い利息3,251千円の削減。
市税前納報奨金の廃止	個人住民税及び固定資産税の前納報奨金を平成21年度から廃止する。	約19,000千円の削減

### 行政サービスの提供

実施項目	取組	成果等
あんま・はり・きゅうなどの施術料助成事業の事業所拡大	指定された佐賀市、多久市の事業所でも助成券が利用できるようにエリアを拡大。	利用者の利便性の向上
資源物収集所をNPO法人と協力し運営開始（牛津庁舎東）	牛津庁舎東側の旧バス車庫を活用した資源物を随時持ち込めるストックヤードを設置。月・火・木・金曜日の9時から16時まで 障害者の就労支援として、通所授産施設と協力。	市民の利便性向上 障害者の就労支援 資源物リサイクル化の促進
保健福祉ガイドブックの作成	医療福祉などの相談窓口や各種助成などを項目別に記した冊子「保健福祉ガイドブック」を市内全戸に配布。	市民の利便性向上